

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	担当課	取り組み内容
男女平等参画に関する市民意識の向上	年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発	拡充強化	広報課	○メール配信サービス(メール、LINE)での情報配信
			指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。
			図書館	○庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示する。
			男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料の収集・提供を行う。
	デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供	拡充強化	広報課	○広報まちだ、ホームページの活用 ○広報課SNSの活用
			指導課	○人権教育リーフレットを配布する。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすい電子媒体で各学校へ周知する。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPに掲載する。
			生涯学習センター	○生涯学習センターの情報コーナーや、生涯学習NAVIを通じて男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。 ○あわせて、生涯学習NAVI電子版や生涯学習センター公式Xにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。
			図書館	○庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示を行う。
			男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。
	男女平等の視点に立った教育と指導	指導課	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。	
	男女平等に関する学習機会の提供と支援	子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	
		生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座(親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」)を実施する。 ○家庭教育支援事業、市民提案型事業(まちチャレ)、「まちだ市民大学HATS」の講座「健康」と「人間関係学」で、保育付講座を実施する。 ○家庭教育支援講座修了者団体への支援を実施する。	
		男女平等推進センター	○男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する(託児付)。 ○男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。	
	男女平等推進団体・グループへの支援及び育成	男女平等推進センター	○男女平等推進センターの団体更新を受け付ける。 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を実施する。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催する。 ○男女平等推進センター運営委員会を開催する。 ○登録団体企画の支援を実施する。	
	男女平等参画に関する職員への意識啓発	職員課	○男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。	
男女平等推進センター		○新規採用職員向け講話を実施する。 ○職員向け研修を実施する。		

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	担当課	取り組み内容
男女平等参画に関する市民意識の向上	年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発		広報課	○広報まちだをはじめとするホームページやSNS等の広報ツールを活用し、ターゲット層を意識した効果的な情報発信を行う。
			指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料を各学校に送付し、児童・生徒にタブレットでの配信などを推進する。
			図書館	○男女平等参画に関する男女平等推進センターからの啓発資料の設置を行う。
			男女平等推進センター	○インターネットやSNSなどを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料の収集・提供を行う。 ○男女平等推進センター運営委員会が作成する「情報紙あなたと…」の配布を行う。
	デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供		広報課	○広報まちだをはじめとするホームページやSNS等の広報ツールの活用を行う ○ホームページやSNSなどデータ分析に基づくタイムリーな情報提供を行う
			指導課	○人権教育リーフレットを配布する。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすい電子媒体で各学校へ周知する。 ○人権教育推進校の取組を、各校の人権教育担当者に共有し、各校の人権教育に反映できるようにする。
			生涯学習センター	○生涯学習センターの情報コーナーで、男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。 ○あわせて、生涯学習センター公式Xにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。
			男女平等推進センター	○インターネットやSNSなどを通じた情報発信を行う。
			男女平等の視点に立った教育と指導	指導課
	男女平等に関する学習機会の提供と支援	子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施する。 ○保育付きの育児講座を実施する。	
		生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座である、親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」などを開催する。 ○生涯学習センターの講座事業の保育付き講座を継続して実施する。 ○家庭教育支援学級修了者団体への支援を継続する。	
		男女平等推進センター	○男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する(託児付)。 ○男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。 ○男女平等推進センター登録団体が企画する講座・研修会を支援する。	
	(変更)男女平等推進センターの機能の充実	男女平等推進センター	○様々な媒体を利用したセンター事業の周知啓発を行う ○男女平等推進団体・グループへの支援及び育成を行う ○登録団体(市民団体)と連携した男女平等参画意識や性の多様性の理解促進などの周知啓発を行う ○相談窓口の周知啓発を行う	
	男女平等参画に関する職員への意識啓発	職員課	○男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。	
		男女平等推進センター	○新規採用職員向け講話を実施する。 ○職員向け研修を実施する。	

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	担当課	取り組み内容	
お互いを尊重し合う意識の醸成	多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進	指導課	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。 ○教職員に対して、研修会等が開催される際には、情報提供を行う。	
			生涯学習センター	○子育て応援ゼミ企画講座「家族で話せる！ポジティブな性教育」の中の1テーマとして実施する。	
			男女平等推進センター	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座を実施する。 ○性自認及び性的指向に関する相談を行う。 ○同性カップルを婚姻に相当する関係にあると認める「(仮称)パートナーシップ制度」を導入する。	
		人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発	職員課	○性の多様性に対する市職員の理解や意識を高めるため、「性の多様性研修」を実施する。	
			指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は、適宜、学校へ情報提供することを検討する。	
			男女平等推進センター	○職員向け研修を実施する。 ○新規採用職員向け講話を実施する。	
		心と体の健康支援	人権尊重の視点に立った性教育の充実	指導課	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体の指導を行う。
				男女センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。
			健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催	健康推進課	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通して、受動喫煙の健康への悪影響や防止について普及啓発を行う。
				保健予防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示やチラシ設置による普及啓発 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について説明
男女平等推進センター	○健康に関する情報発信を行う。 ○性感染症等予防に関する資料を収集・提供する。				
性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携	保健予防課		○ホームページなど活用して、コンセプションケアを周知する ○若い世代(高校生)へ向けた健康教育の実施		
	男女平等推進センター		○女性悩みごと相談を実施する。		
検査・健診体制の充実	健康推進課		○ピンクリボン月間のデジタルサイネージによる普及啓発 ○乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する普及啓発		
	保健予防課		○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施する。 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について周知		

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	担当課	取り組み内容	
お互いを尊重し合う意識の醸成	多様性を尊重する社会づくり	性の多様性への理解の促進	指導課	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。 ○教職員に対して、研修会等が開催される際には、情報提供を行う。	
			生涯学習センター	○性の多様性への理解促進につながる講座事業を継続して実施する。	
			男女平等推進センター	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座等を実施する。 ○性自認及び性的指向に関する相談を行う。 ○町田市パートナーシップ宣誓制度の周知啓発を行う。	
		人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発	職員課	○性の多様性に対する市職員の理解や意識を高めるため、「性の多様性研修」を実施する。	
			指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は、適宜、学校へ情報提供することを検討する。	
			男女平等推進センター	○市職員や教職員などに向けた研修を実施する。	
		心と体の健康支援	人権尊重の視点に立った性教育の充実	指導課	○各学校において、学校の実態や学習指導要領の内容を踏まえて、身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知する。
				男女平等推進センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。
			健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催	健康推進課	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて受動喫煙防止キャンペーンを実施する。 ○リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通して、受動喫煙の健康への悪影響や防止について普及啓発を行う。
				保健予防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示やチラシ設置による普及啓発を行う。 ○ホームページでHIV/エイズ、性感染症について説明する。
男女平等推進センター	○健康に関する情報発信を行う。 ○性感染症等予防に関する資料を収集・提供する。				
性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携	保健予防課		○ホームページなど活用して、コンセプションケアを周知する。		
	男女平等推進センター		○女性悩みごと相談を実施する。		
検査・健診体制の充実	健康推進課		○ピンクリボン月間(乳がん啓発キャンペーン)において、デジタルサイネージによる普及啓発を実施する。 ○乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨を実施する。 ○若い男女が将来の妊娠やライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合うという「プレコンセプションケア」に関する普及啓発を実施する。		
	保健予防課		○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施する。 ○ホームページでHIV/エイズ、性感染症について周知する		

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容	
配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発	市民課	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。	
			市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。また、所管の木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し)	
			また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	
			子ども家庭支援課	
	生涯学習センター	〇女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置する。		
	男女平等推進センター	〇配偶者等からの暴力防止に関する情報発信を行う。		
	暴力の防止に関する若年層への啓発	男女平等推進センター	〇市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。	
			〇市内学校に、相談先の情報を提供する。	
	配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実	拡充強化	広聴課	〇相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努める。
				〇配偶者や子供、兄弟、親、交際相手などからの暴力についての相談に対して、適切な相談先を案内できるように努める。
〇相談者に対し適切な案内を行うことができるように、職員全員で情報共有を図る。				
高齢者支援課			〇認知症総合相談窓口を実施する。	
〇高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行う。				
〇地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行う。				
保健予防課		〇ホームページなど活用して、こころの相談を周知する。		
子ども家庭支援課		〇面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。		
市民病院		〇被害者との面談を行う。		
〇関係機関や地域との連携を図る。				
〇「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。				
〇「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。				
男女平等推進センター	〇女性悩みごと相談を実施する。			
被害者の安全確保への対応の整備	生活支援課	〇DV被害者や各連携機関からの相談窓口を生活支援課相談係に一元化し、迅速に生活保護を開始する。		
		〇子ども家庭支援課や高齢者支援課、障がい福祉課等と連携し、緊急一時保護等の対応をする。		
	高齢者支援課	〇高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催する。		
	保健予防課	〇ホームページなど活用して、こころの相談を周知する		
	子ども家庭支援課	〇町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力、連携し、面前DVを含む虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を行う。		
	市民病院	〇被害者との面談を行う。		
	〇関係機関や地域との連携を図る。			
	〇「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。			
〇「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。				
男女平等推進センター	〇配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催する。			
自立支援に関する自助グループへの支援	男女平等推進センター	〇グループの話し合いの場を提供する。		
〇登録団体企画の実施を支援する。				

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容	
配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発	市民課	〇市民課内のDV防止の意識啓発のため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げるなど、DV支援へつなげる対応策の共有や課内研修による意識付けの強化や職員のスキル向上を図る。	
			〇市民への意識啓発や相談を促すために、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置しているほか、所管の木曾山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレへの啓発カード設置を継続する。(町田駅前連絡所はトイレ無し)	
			〇年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行う。	
			子ども家庭支援課	
	生涯学習センター	〇女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置する。		
	男女平等推進センター	〇配偶者等からの暴力防止に関する情報発信を行う。		
	暴力の防止に関する若年層への啓発	男女平等推進センター	〇市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。	
			〇市内学校に、相談先の情報を提供する。	
	配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実	拡充強化	広聴課	〇庁内の連絡会議にて関係部署の状況や体制を常に把握すると同時に、インターネット等で相談窓口の最新状況を確認することで、適切な相談先を案内できるように努める。
				〇来庁が難しい相談者に対してはオンライン相談を提案し、相談につなげる。
高齢者支援課			〇認知症総合相談窓口を実施し、相談員と連携して情報共有することで丁寧な支援体制を継続する。	
〇高齢者虐待防止の研修や啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら、相談に適切に対応する。				
〇地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行う。				
(新規)障がい福祉課			〇町田市障がい福祉課を中心に、町田市障がい者支援センターや各事業所と連携し、障がい者虐待に関する相談・通報・届出に対して速やかに対応する。	
保健予防課		〇ホームページなど活用して、こころの相談を周知する。		
子ども家庭支援課		〇面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう、町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関に対して啓発活動を行う。		
市民病院		〇被害者との面談を行う。		
〇関係機関や地域との連携を図る。				
〇「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。				
〇「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。				
〇講演会を実施し、院内職員の知識向上に努める				
男女平等推進センター	〇女性悩みごと相談を実施する。			
〇女性悩みごと相談カードを配布する。				
被害者の安全確保への対応の整備	生活支援課	〇経済的に支援が必要なDV被害者から、まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター、高齢者支援課、障がい福祉課、警察等の連携機関に寄せられた相談を、生活支援課相談係に集約することで、経済的に支援が必要なDV被害者の安全確保についてワンストップで相談できる体制を構築する。		
		〇各連携機関と密に連携し、情報共有することで、丁寧な支援体制を継続する。また、潜在化している要支援者に対し、早期に適切な支援へつなぐことができるよう取り組む。		
	〇被害者の状況に応じて、生活保護の開始や緊急一時保護等の対応をする。			
	高齢者支援課	〇高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催する。		
	保健予防課	〇ホームページなど活用して、こころの相談を周知する		
	子ども家庭支援課	〇町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関等と連携し、面前DVを含む虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を行う。		
	市民病院	〇被害者との面談を行う。		
	〇関係機関や地域との連携を図る。			
〇「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。				
〇「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。				
〇講演会を実施し、院内職員の知識向上に努める				
男女平等推進センター	〇配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催する。			
自立支援に関する自助グループへの支援	男女平等推進センター	〇グループの話し合いの場を提供する。		
〇登録団体企画の実施を支援する。				

配偶者等からのあらゆる暴力による被害者への支援

一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容	
	ハラスメントやその他暴力への対策	あらゆるハラスメントを防止するための取組の推進	産業政策課	○市民や事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。
			男女平等推進センター	○ハラスメントに関する事業者向け情報発信を行う。
	性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止	市民生活安全課	○防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起、警察との協働キャンペーン、女子学生を対象とした被害防止啓発活動を実施する。	
		男女平等推進センター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○女性悩みごと相談窓口の周知を行う。	

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容	
	ハラスメントやその他暴力への対策	あらゆるハラスメントを防止するための取組の推進	産業政策課	○国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子等を、市の窓口や関係団体等を通して周知する。
			男女平等推進センター	○ハラスメントに関する事業者向け情報発信を行う。
	性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止	市民生活安全課	○町田駅周辺における防犯パトロールで、スカウトへの注意喚起を継続して実施する。 ○町田駅前ペDESTリアンデッキ内のデジタルサイネージ及びYouTubeなどで、迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画の放映を継続して実施する。	
		男女平等推進センター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVIに関する講座を実施する。 ○女性悩みごと相談窓口の周知を行う。 ○性暴力に関する情報発信を行う。	
(新規) 困難な問題を抱える女性への支援	支援に関する相談窓口の周知啓発	男女平等推進センター 関連部署・機関	困難な問題を抱える女性が速やかに支援につながるように、相談窓口の周知、啓発を図る。	
		男女平等推進センター 関連部署・機関	困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制を構築するため、関係機関や団体などと連携して、支援調整会議を検討し設置する。	
		男女平等推進センター 関連部署・機関	○関係機関等と連携の強化に努めることで、支援にあたる職員の知識と能力の向上を図る。	

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容
雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	多様で柔軟な働き方を選らべる環境整備への支援	働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発	○市民や事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、「パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理～ケースごとの実務対応～」を実施した。
		男女平等推進センター	○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する市民向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。
		契約課	○町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。
		事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援	○事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置し情報提供を行った。
		男女平等推進センター	○事業者に対し育児休暇、介護休暇等、ワーク・ライフ・バランスに関する制度について情報発信する。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を表彰(町田市仕事と家庭の両立推進企業賞)することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を増やす。
		女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供
	就労に関する情報提供や相談窓口の周知	男女平等推進センター	○女性のための就職準備セミナーを実施する。
		広聴課	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施する。 ○秋にっぽ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施する。 ○年2回(秋と冬)、休日市民センター等において無料相談会を実施する。
		生活保護課	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 ○就労準備支援事業により、直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた支援をする。
		産業政策課	○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場において街頭労働相談会を開催した。
		男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。
		仕事と家庭生活の調和に向けた支援	さまざまな保育サービスの充実
保育・幼稚園課	○保育サービスの充実を目的として、保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行う。また、デジタル技術を活用し、保育サービスの案内を行う。 ○幼稚園、認定こども園において、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、0～2歳児を定期的に預かる「未就労児預かり推進事業」を園のこども誰とも通園制度の本格実施を見据えたモデル事業として実施する。		
子育て推進課	○認可保育所、小規模保育事業所を整備。 ○既存施設の認定こども園への移行。 ○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の実施。		
子ども家庭支援課	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。		
保健予防課	○両親学級(土曜日に開催)、母親学級(平日2日コース)、そらまめの会(多胎児の会)を実施する。		
子育て推進課	○子育てサイトでの情報配信 ○子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催		
子育てに関する啓発活動の充実	子ども家庭支援課		○市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児講座を実施する。 ○外部講師を招き、子育て中の親を対象とした、保育付きの育児講座を実施する。
	生涯学習センター		○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にしよぽぽ」を実施する。 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を実施する。
	男女平等推進センター		○子育てを行っている親を対象とした講座を実施する。
	保健予防課		○しっかりサポート面接(妊婦面接)、妊娠8か月時アンケート、新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問、ファーストバースデイ事業、乳幼児・母性相談を実施する。○こんには赤ちゃん会議を開催し、子育て相談センターと子ども家庭支援課と連携する。
	子育て推進課		○マイ保育園事業実施圏の拡充 ○子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化。
	男女平等推進センター		○女性悩みごと相談を実施する。

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容
雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	多様で柔軟な働き方を選らべる環境整備への支援	働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発	○国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子等を、市の窓口や関係団体等を通して周知する。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所等と連携し、労働関連セミナー等を実施する。 ○ワーク・ライフ・バランスにつながる職近接を推進するため、町田商工会議所等と連携し、就職面接会を実施する。
		男女平等推進センター	○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する市民向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。
		契約課	○総合評価方式による一般競争入札において、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を評価し、表彰・認定制度の周知及び受賞・認定の促進を行う。
		事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援	○国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子等を、市の窓口や関係団体等を通して周知する。
		男女平等推進センター	○事業者に対し育児休暇、介護休暇等、ワーク・ライフ・バランスに関する制度について情報発信する。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を表彰(町田市仕事と家庭の両立推進企業賞)することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を増やす。
		女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供
	就労に関する情報提供や相談窓口の周知	男女平等推進センター	○女性のための就職準備セミナーを実施する。
		広聴課	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施する。 ○秋にっぽ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施する。 ○年2回(秋と冬)、休日市民センター等において無料相談会を実施する。
		生活保護課	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 ○ハローワーク町田と連携し、女性の就労に向けた支援を強化することで、それぞれが希望した道を選ぶよう支援する。
		産業政策課	○東京都労働相談情報センター多摩事務所と連携し、街頭労働相談を隔年開催する。
		男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。 ○国やハローワークなどが実施する就労に関する相談窓口の周知を行う
		仕事と家庭生活の調和に向けた支援	さまざまな保育サービスの充実
保育・幼稚園課	○保育サービスの充実を目的として、保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行う。また、デジタル技術を活用し、保育サービスの案内を行う。 ○保育現場の負担軽減を図るため、「保育士サポートロイヤール」の設置や「社会保険労務士による巡回相談支援」を実施し、各保育園や幼稚園に対して専門家による法律や人事労務の助言等を行う。		
子育て推進課	○保育施設を整備する ○既存施設活用による、教育・保育の提供体制を確保する ○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育を実施する。		
子ども家庭支援課	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を預かり、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと、夜間や休日に行うトワイライトステイを実施する。		
保健予防課	○両親学級(土曜日に開催)、母親学級(平日2日コース)、そらまめの会(多胎児の会)を実施する。		
子育て推進課	○子育てサイトで情報配信する ○子育てひろば事業・イベント・育児講座を開催する		
子育てに関する啓発活動の充実	子ども家庭支援課		○市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児講座を実施する。
	生涯学習センター		○男性の育児参画のための講座である、親と子のまなびのひろば「パパと一緒にしよぽぽ」などを開催する ○生涯学習センターの講座事業の保育付き講座を継続して実施する
	男女平等推進センター		○子育てを行っている親を対象とした講座を実施する。
	保健予防課		○しっかりサポート面接(妊婦面接)、妊娠8か月時アンケート、新生児訪問、こんには赤ちゃん訪問、ファーストバースデイ事業、乳幼児・母性相談を実施する。○こんには赤ちゃん会議を開催し、子育て相談センターと子ども家庭支援課と連携する。
	子育て推進課		○マイ保育園事業実施圏を拡充する ○子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携を強化する。
	男女平等推進センター		○女性悩みごと相談を実施する。

●第5次計画

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容
育けた育児・介護の支援	ひとり親家庭への支援	子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。
		子ども家庭支援課	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、生活支援、就労支援、資格取得支援等、世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。
		児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、親子参加型事業を実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性の子育て参画を支援している。
		子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。
		生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」を実施する。
	男性の子育て参画促進	生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」を実施する。
		男女平等推進センター	○固定的な性別役割分担意識に気付いてもらうための啓発を行う。 ○男性の子育て参画ロールモデルの紹介を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。
		高齢者支援課	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付ける。 ○家族介護者教室・交流会を実施する。
		介護保険課	○民生委員・児童委員向けの講座で、介護保険制度を紹介する。 ○高齢者へ適切な介護サービスを提供し、家族介護者の負担軽減を図る。
		介護サービス等に関する情報の提供	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布する。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布する。
介護に対する支援	家族介護者への支援	○「拡充強化」	
	介護保険課	○「拡充強化」	
	介護サービス等に関する情報の提供	○「拡充強化」	
	総務課	○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。 ○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。	
	男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	
政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	審査会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備	○「拡充強化」	
	男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	
	産業政策課	○女性管理職登用に関する制度等のチラシを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	
	男女平等推進センター	○女性管理職登用を促す事業者向け情報発信を行う。	
あらゆる分野における男女平等参画の推進	市役所内の管理職に占める女性比率の向上	職員課	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフィサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性役職者との座談会・グループワークを実施する。 ○性別を問わず、誰もが自由に働き方を選べる職場づくりについて学ぶため、男女参画研修を実施する。
	女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	防災課	○避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。 ○避難施設等の女性参画の取り組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。
	男女がともに参画する地域社会づくり	男女平等推進センター	○庁内関連部署と協力して、各種イベントを行う。
	誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備	市民協働推進課	○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信した。また、町内会・自治会向けのSNS(デジタル町内会「いちのいち」)の利用者増加を図るため、「いちのいち活用講座」を開催し、活用事例の紹介を行った。 ○地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を行う。
男女がともに参画する地域社会づくり	高齢者支援課	○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。	
	防災課	○災害対策用生理用品について、耐用年数及び更新のタイミングを適正に管理する。 ○避難施設等の女性参画の取り組みに加え、女性をはじめ様々な世代・属性の方を対象に、講座やイベントを実施する。 ○児童・生徒への防災教育を推進する。	
	男女平等推進センター	○庁内関連部署と協力して、講座やイベントなどを行う	
	市民協働推進課	○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信する。また、若い世代の地域活動への参加を促すため、町内会・自治会向けのSNS等の活用を図る。 ○地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を行う。	
誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備	高齢者支援課	○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。	

●第6次計画案

基本目標	基本施策	施策推進の方向	取り組み内容
働かざる方の実現	ひとり親家庭への支援	子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。
		子ども家庭支援課	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、生活支援、就労支援、資格取得支援等、世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。
		児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、土日開催の親子参加型事業を実施している。
		子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施する。 ○保育付きの育児講座を実施する。
		生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座である、親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」などを開催する
	男性の子育て参画促進	生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座である、親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」などを開催する
		男女平等推進センター	○固定的な性別役割分担意識に気付いてもらうための啓発を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。 ○男性の子育て参画について情報発信する。
		高齢者支援課	○高齢者支援センターでの介護に関する総合的な相談を受け付ける。 ○家族介護者教室・交流会を実施する。
		介護保険課	○「拡充強化」
		介護サービス等に関する情報の提供	○「拡充強化」
介護に対する支援	家族介護者への支援	○「拡充強化」	
	介護保険課	○「拡充強化」	
	介護サービス等に関する情報の提供	○「拡充強化」	
	総務課	○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。 ○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。 ○委員の委嘱にあたって、男女構成比率のいずれか一方が40%未満の場合には、その理由や今後の改善策の提示を求める。	
	男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	
政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	審査会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備	○「拡充強化」	
	男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	
	産業政策課	○国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子等を、市の窓口や関係団体等を通して周知する。	
	男女平等推進センター	○女性管理職登用を促す事業者向け情報発信を行う。	
男女がともに参画する地域社会づくり	市役所内の管理職に占める女性比率の向上	職員課	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフィサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性役職者との座談会・グループワークを実施する。 ○性別を問わず、誰もが自由に働き方を選べる職場づくりについて学ぶため、男女参画研修を実施する。
	女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	防災課	○災害対策用生理用品について、耐用年数及び更新のタイミングを適正に管理する。 ○避難施設等の女性参画の取り組みに加え、女性をはじめ様々な世代・属性の方を対象に、講座やイベントを実施する。 ○児童・生徒への防災教育を推進する。
	男女がともに参画する地域社会づくり	男女平等推進センター	○庁内関連部署と協力して、講座やイベントなどを行う
	誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備	市民協働推進課	○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信する。また、若い世代の地域活動への参加を促すため、町内会・自治会向けのSNS等の活用を図る。 ○地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を行う。
誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備	高齢者支援課	○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。	